

# 教育民生常任委員会会議録

令和5年9月15日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤一夫	副委員長	倉岡誠
	委員	田村富男	委員	中山一男
	委員	児玉悦朗	委員	丸岡孝文

---

欠席委員(0名)

---

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	阿部 正幸	健康福祉部長	佐藤 康司
健康福祉部保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	佐藤千絵子
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	生活環境課長	奈良 洋一
生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部美沙子	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	生涯学習課長	古田 渡
スポーツ振興課長	児玉 充	スポーツ振興課政策監	田原 智明
市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
税務課主幹	大里 宏昭	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	総務学事課指導主事	阿部 博之
文化の杜交流館長	成田小百合	生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子
市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則	税務課収納管理室副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	田村めぐみ	生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光	スポーツ振興課副主幹	児玉 純哉

## 午前10時00分 開会

### 【開 会】

○黒澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

### 【委員長あいさつ】

○黒澤委員長 昨日までは一般質問ということで大変ありがとうございました。連日暑い天気ですが、今日暑さに負けないで委員会のほうをよろしく願いいたします。

本日の会議であります。去る9月1日の本会議において、当委員会に付託されました議案1件について審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

### 【会議進行に当たっての注意事項】

○黒澤委員長 ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。阿部部長。

○阿部市民部長 それでは市民部からの所管事項の報告ですけれども、医療費等の動向についての1件であります。この後、担当から報告いたしますので、よろしく願います。

○黒澤委員長 佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 それでは5ページの市民部資料1をご覧ください。

鹿角市国民健康保険医療費等の動向についてご説明いたします。

初めに、1の鹿角市の人口と被保険者数の推移ですが、令和4年度末の国保の被保険者数は5,649人で前年から292人減少し、人口に占める国保加入率は20.1%で前年から0.4ポイント減少し、減少

の傾向にあります。減少の主な要因は、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行と社保加入による離脱となっており、今後も減少傾向が続く見込みです。

次に、2の保険給付費の推移ですが、令和4年度の保険給付費は約20億7,400万円となり、前年から約2億100万円減少しています。このうち、65歳から74歳までの前期高齢者の保険給付費は約13億6,100万円となり、全体の約65%を占めています。

次のページをご覧ください。

3の被保険者一人当たり医療費の推移ですが、鹿角市は赤い線で示しており、年々増加傾向で、国及び県は令和4年度も増加しているところ、本市は41万6,972円と前年から1万4,867円減少しています。主な減少の理由ですが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によりかづの厚生病院で新規入院患者の受入れ抑制が行われたことが影響したものと考えられます。一人当たりの医療費は、医療技術の高度化と被保険者の年齢構成が高いことが主な要因で、今後も増加の傾向にあります。

4の被保険者一人当たり診療費等の推移ですが、入院、入院外、調剤、歯科の別に示しています。令和4年度は、先ほど申しました理由から、入院費が前年度から9,330円減となっております。

次の7ページをご覧ください。

5の医療費の抑制に向けた主な取組ですが、年々増加傾向にある一人当たり医療費の抑制に向けた、本市の取組をご紹介します。

(1)の保健事業の推進ですが、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査事業を実施しております。特定健康診査の受診率は国が求める60%に対し、近年30%台半ばにとどまっていることから、未受診者の分析・分類化により効果的に受診を促す未受診者対策事業や、継続的な受診を促すフォローアップ事業などを実施し受診率向上に取り組んでおります。

②の特定保健指導事業ですが、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方に対して保健指導を実施するものであります。3か月にわたる継続的支援であり、40代及び50代の本来受けていただきたい方が「仕事が忙しい」などの理由により実施率が伸び悩んでいることから、今年度からオンライン保健指導を導入し、オンライン面談や携帯電話のアプリを活用した保健指導を受けられる環境整備を行っております。

③の若年者健康診査事業ですが、生活習慣病は早い方ですと20代から発症しており、早期発見から早期治療につなげるため、職場等で健診を受ける機会がない方を対象に実施しております。

④の健康意識啓発事業ですが、主に筋骨格系疾病予防に資する事業を実施しており、これまでも骨密度測定会や運動教室を実施していましたが、本年4月にR I Z A Pグループ株式会社と連携

協定を締結し、国保加入者も対象として「RIZAP健康セミナー」を開催しております。

⑤の脳血管疾患対策事業ですが、鹿角市では平成29年に「10年後、脳卒中で亡くなる方を8割減らす」ことを宣言しており、この健康宣言を達成するためナトカリ比測定や減塩指導、食生活改善推進員等による減塩啓発事業を実施しております。

次に、(2)の医療費適正化対策ですが、①のレセプト点検事業ですが、レセプトの診療内容と請求内容に誤りなどが点検を実施するもので、令和3年度からは秋田県国保連合会へ委託し実施しております。

②の医療費通知ですが、被保険者が自身の受診状況や支払った医療費、保険者負担額等を確認することにより、国保への理解を深めていただくため医療費通知を送付しております。

③の後発医薬品の普及啓発ですが、医療費の適正化、被保険者の負担軽減のため、ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付しているほか、後発医薬品希望シールを配布しております。

④のポリファーマシー対策事業ですが、こちらは新規事業となります。重複服薬とは、同じ時期に複数の医療機関を受診し、かつ担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ効能の薬が重複して処方され服薬することで、多剤服薬とは、必要以上に多くの種類のお薬が処方されて服薬することを指します。重複多剤服薬は、薬本来の効果が発揮されないばかりか、重い副作用や症状の悪化が促進され、重篤な健康状況を招く恐れがあります。また、不要な薬剤を処方することから、無駄な医療費増となり、国保財政を圧迫することにもなります。このことから、医師会や薬剤師会の協力を得て、重複多剤服薬者に対して、服薬情報を記載した通知を送付し、かかりつけ医やかかりつけ薬局へ相談を促す事業を実施するものであります。

以上、国保の医療費の状況と保健事業の動向等についてご説明しましたが、医療費の抑制と健康寿命の延伸に向けて、一人一人の健康に対する意識の向上と、生活習慣を改善していくことが重要であると考えておりますので、引き続き、ただいま申し上げました対策に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○黒澤委員長 佐藤部長。

○佐藤健康福祉部長 2ページにお戻りいただきたいと思います。健康福祉部関係の所管事項であります。

初めに、1の岩手医科大学寄附講座の事業についてですが、(1)医療職を志す中高生の集いを、来たる11月5日(日)、鹿角市交流センターを会場に開催いたします。対象は、鹿角地域・大館市在住の中・高校生としており、今回は、鹿角市出身の石巻赤十字病院医師の高杉貴大先生を講師にお招きいたします。当日は、「私が医師を目指したとき」と題し、医師の道を目指したきっかけや医療

職の魅力などをお話ししていただくこととしております。

また、第2部では、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士など12種の医療専門職とのフリートークも予定しております。

先月は、5年ぶりに岩手医科大学オープンキャンパスツアーを開催しておりますが、引き続き、子供たちに医療職の魅力を紹介する事業を実施することで、将来、医療の道に進んでくださることを期待しております。

次に、(2)今年度2回目となる市民町民公開講座を、来たる11月23日(木)、文化の杜交流館コモッセを会場に「子宮頸がん予防講演会」を開催いたします。

全国的に若年女性の子宮頸がんによる死亡率が上昇傾向にあり、毎年3千人近くの女性が亡くなっている状況の中、より多くの市民・町民から子宮頸がんに関心を持ってもらい、ワクチン接種や子宮がん検診の受診について考える機会とするものです。

当日は、講師に岩手医科大学産婦人科学講座の馬場 長教授をお招きし、子宮頸がんの予防や最新情報についてお話ししていただくこととしております。また、がん患者の体験談や子宮頸がんを題材とした映画「いのちのコール」の上映も予定しております。

当日は、中高生などの若い世代を中心に、その保護者のほか興味のある方は女性に限らず、どなたでも参加可能ですので、委員の皆様にも、ぜひご聴講いただきたいと思っております。

3ページをお願いします。

次に、2の鹿角市見守りネットワーク協定締結についてであります。去る8月28日(月)、新たに7事業所と協定を締結いたしました。

見守りネットワークは、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指して、市内関係機関が協力して高齢者等の見守り活動を推進することにより、孤立死や事件、事故を未然に防ぎ必要な支援により早くつなげることを目的としております。

この度、協定を締結したのは、毛馬内こもせ商店街協同組合をはじめとする、地域に密着した7つの事業所で、合わせて93事業所となりました。

今後におきましても、本協定を通じて見守り意識や見守り力の向上に努め、高齢者等が地域で孤立することなく安心して暮らせる優しいまちづくりに取り組んでまいります。

健康福祉部からは以上です。

○黒澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 それでは、教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

初めに、鹿角市小・中学校芸術鑑賞教室の開催についてであります。10月5日(木)午前10時か

らで、文化の杜交流館コモッセの文化ホールを会場に開催いたします。対象は、記載の7小中学校の児童生徒568人を予定しております。

内容ですが、世界最高峰の音楽家ダニエル・ゲーデ氏が率いる「メランデ・ピアノ三重奏団」の演奏に触れる機会を通して、子供たちの豊かな感性を育むものであります。ダニエル・ゲーデ氏は、昨年度も市制施行50周年記念事業の一環で、ウィーンピアノ五重奏団を率いて、市民に素晴らしい演奏を披露しており、今年度は、小中学生を対象に演奏したいとの希望があり、実現したものです。

次のページをお願いします。

2の秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！由利本荘大会についてであります。県内全ての市町村が一堂に会し、郷土を応援し全県が盛り上がることで元気にぎわいのある秋田の実現を図るため、開催されております。

10月1日、由利本荘市内循環特設コースでの開催となりますが、大会に向け選手選考を行い、準備を進めております。

次に、3の2023全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼2023鹿角サマージャンプ・コンバインド大会につきましては、10月6日から8日の日程で、参加に制限を設けない通常開催となります。競技は7日と8日の2日間で行われますが、今年度も花輪スキー場において、全ての競技を実施することといたしております。

次に、4の十和田八幡平駅伝競走全国大会に係る被害届の受理についてであります。今年3月に発生しました事務局職員による不祥事を受けまして、5月19日開催の第1回実行員会において被害届を提出することとし、以降、警察に対し必要書類を提出しながら手続を進めてまいりましたが、9月8日付で鹿角警察署に被害届が受理されましたのでご報告申し上げます。

最後に鹿角市立立山文庫継承十和田図書館新築工事のスケジュールにつきましては、この後担当よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○黒澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 それでは続きまして、5の鹿角市立立山文庫継承十和田図書館新築工事のスケジュールについてご説明いたします。教育委員会資料の1をお願いします。

初めに、建築工事全体の工期であります。令和5年9月6日から、令和7年2月12日までの約17か月半を見込んでおります。

次に、工事ごとの工期であります。新たな十和田図書館は、十和田市民センター西側の駐車場部分へ建設するため、代替となる駐車場の新設と、駐車スペースを確保するために現在地から移転

が必要となった市民センター車庫や倉庫を整備するなどの外構工事から着手し、工事期間中の十和田市民センターの利用に際し、可能な限りご不便をおかけしないよう努めてまいります。

令和5年度につきましては、その後11月頃から杭打工事、山留・根切工事と進め、基礎・土間コンクリート工事まで進めてまいります。冬期間のコンクリート工事は、効率が悪くなることから、降雪期は状況を見て養生を行い休工いたします。

令和6年度につきましては、4月頃から1階の立上りコンクリート工事に着手し、その後、6月頃から2階へと進め、7月頃には躯体の外観が表れてまいります。また、躯体の完成に合わせ、建具工事や、内外装工事など内部工事を並行して進め、降雪期に入る前の10月頃から残りの外構工事を行い、12月からの試運転・調整を経て、完成は令和7年2月上旬を見込んでおります。

なお、その後、検査及び取扱い説明を経たからの引き渡しは、3月下旬と見込んでおります。

以上が、新築工事に係るスケジュールであります。

最後に、オープンの見通しについてでありますけれども、引き渡し後、直ちにオープンに必要な移転作業を進めてまいります。閲覧用机椅子や、事務室内などの備品のほか、約9万冊の蔵書・資料等の整理、搬入、棚入れと、I C図書館情報システムの導入などの作業に、約6か月の時間が必要になるものと見込んでおります。

このため、オープンの見通しとしては、令和7年の秋頃になるものと見込んでおりますが、可能な限り早期にオープンできるよう努めてまいります。

説明は以上です。

○**黒澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。中山委員。

○**中山委員** 医療費の動向、資料の7ページなんですけど、特定健康診査事業、私も該当しているわけなんですけれども、これ40～74歳ということなんですけれども、75歳になればどうなるんですか。その今後の動向をちょっと。あとそれから、今現在何人ぐらい受診しているのか、その辺の成果等も教えてもらえれば。

○**黒澤委員長** 丸岡班長。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 初めに75歳以上につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療ということで保険の種類が変わりますので、そちらのほうで広域連合が実施主体となつて、健康診査事業を実施しております。すみません、後半の受診率についてですが、昨年度の受診率につきましては、速報値ということになりますが、36%となっております。

○**黒澤委員長** 中山委員。



○中山委員 その36%と言われてもぴんとこないのでは、何人とかって分かるのでしょうか。後でもいいです。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 令和4年度の受診者数ですけれども、1,662人で、受診率は36.5%となっております。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 そうすれば、約4割が受けていると。残りは受けていない。そういう意味で、市のほうでは目標としてはこのくらいは受けてほしいなとかそういう目標はあるのですか。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 目標受診率についてきましては、国が求めている数値は60%となっておりますが、なかなか厳しい目標ということで、鹿角市としては40%を当面の目標ということで進めております。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 あと4%を頑張って達成するように。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 2番の見守りネットワーク協定の締結について、現在93事業所と締結をしていると。先ほどの説明であれば、例えば認知症関係で徘徊をしているとか、一人暮らしで具合が悪くなっているとか、そういう関係のことだと思いののですが、実際に年間どれくらいこの93事業所からSOSとか発見の連絡等が入っているのでしょうか。

○黒澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 見守りネットワークは2012年から実施してきておりますが、これまで1回だけ通報等がありました。そこについては、まだ解決できていないという状況にあります。ただ、この見守りネットワークにつきましては、日常の見守り活動から何か変化があったときに、例えば倒れているなどしている場合は、警察なり消防などに通報していただくというもので、あんしん長寿課には徘徊や様子がおかしいときに状況を報告していただいて地域包括支援センターにつなげたりするなどの連携を実施するということになります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 確認ですが、今まで対象になったものがあつたというのは1件ですよね。いろんなサービスをされていると思います。シールを貼って、一般の人が見つけても連絡してもらえとか、そういう事業では対応できないので、締結を結ぶ事業所をどんどん増やしているというイメージでよろしいですか。

○黒澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 おっしゃるとおり、QRコードのシールの取組も実施しております。見守りネットワークの事業者には、年1回ほど見守りの勉強会を実施しております。その際にシールの使い方や私たちの実施している事業内容を報告しながら周知しております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 最後にこの事業は子供の見守りも含まれているという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 おっしゃるとおり、子供から高齢者まで見守りをしていくという事業です。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 1の芸術鑑賞教室についてお伺いいたします。市内の小中学校が対象ということですが、支援校の生徒を入れていただくということはどうでしょうか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課副主幹 兼 学事指導班長 市内小中学校のほうに既に希望をとっておりまして、児童568人と引率の教職員を含めると、630人程度となり、来月のことでもありますので、今のところお声がけは考えておりません。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 多分、期間が短いから今からの取組ではできないという回答であったと思うのですが、最初から支援校は対象から除いていたという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 田村班長。

○田村総務学事課副主幹 兼 学事指導班長 市内の小中学校10校を想定してお声がけさせていただきました。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ではお願いということになりますけれども、できれば同学年の支援校の生徒も一緒に鑑賞できるような施策としてこれから検討いただければと思います。お願いします。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 確認ですが、2番のふるさとあきたラン！今回で最後だという話を聞いていますけれども、完全に秋田県1本の駅伝競走というのがなくなって、これに類似したものを何かやる方向性は何か出ていますか。

○黒澤委員長 児玉副主幹。

○児玉スポーツ振興課副主幹 あくまでもこれは県の事業でありますので、代替のイベントというのは今のところ聞いておりません。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 今回最後になるかもしれませんので、前回の優勝経験もありますので頑張ってください。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案件】

○黒澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第72号令和5年度鹿角市一般会計補正予算(第6号)中、歳入1款市税、歳出2款3項徴税費、3款民生費、10款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりますのでよろしく願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。成田課長。

○成田税務課長 議案第72号令和5年度鹿角市一般会計補正予算(第6号)について説明させていただきます。

補正予算書の10ページをお開き願います。

歳入1款の市税2項1目固定資産税の現年課税分3,268万円は、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる見込額について補正するものです。

引き続き13ページをお願いいたします。

3 項 1 目税務総務費の市税還付金 3,922 万 4,000 円は、歳入と同様に固定資産税納税義務者の見直しにより、見直し前の納税義務者が納付済みの固定資産税の還付等を行うため、その見込額について補正するものです。なお、補正額のうち歳入で補正したとおり、3,268 万円については、新たに設定した共有名義の納税義務者に対し課税される固定資産税に充当されることとなります。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続いて、3 款 2 項児童福祉費であります。2 目児童措置費のコード 0501 認可保育施設整備事業の施設改修工事費 206 万 8,000 円の増額は、毛馬内保育園にて発生した雨漏りに対応するため、雨水の侵入を防止する工事のほか、屋根の融雪設備の故障に伴う機器更新のため改修工事を行うためのものです。

その下、2 項 5 目児童福祉施設費のコード 0210 放課後児童クラブ運営事業の施設改修工事費 84 万 7,000 円の追加は、花輪児童クラブに設置している F F 式石油暖房機 3 台のうち 2 台が故障したため、機器更新に係る工事費をお願いするものです。

3 款については以上です。

○黒澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 続いて 10 款教育費であります。16 ページをお願いします。

10 款 5 項 4 目図書館費のコード 0310 図書館管理費 61 万円と、その下同じく 6 目文化の杜交流館費のコード 0110 杜交流館管理費 447 万 3,000 円は、いずれも施設内の空調管理に必要な燃料の重油に不足が見込まれることから追加するものです。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 続きまして、6 項保健体育費について説明いたします。

3 目体育施設費のコード 0315 体育施設管理費 213 万 4,000 円は、鹿角トレーニングセンターアルパスの展望風呂について、5 月にレジオネラ属菌が検出されたことを受けまして、ろ過装置の清掃及びろ材の交換と換気窓の修繕費として 128 万 7,000 円を補正するものです。

それから、同じく鹿角トレーニングセンターアルパスの宿泊棟の冷暖房設備について、現在、2 機の冷温水発生機により館内空調を行っておりますが、そのうちの 1 機が故障したため 84 万 7,000 円を補正するものです。

説明は以上です。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳入 1 款 2 項 1 目固定資産税について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に、歳出2款3項1目税務総務費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に、3款2項児童福祉費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 先ほど児童クラブのFF暖房機の更新という説明をいただきましたけれども、取替えと思われませんが、また灯油関係のものでしょうか、それとも電気設備、要はエアコン系のものに取り替えになる予定ですか。

○黒澤委員長 成田班長。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 花輪児童クラブで交換する機器ですが、今と同様のFF式石油ストーブを設置する予定としております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 設備の熱効率の関係でということもあるのでしょうか、今脱炭素化に向かって一生懸命やっているわけですよね。その時に灯油を使う暖房をあえて選ばれた理由を教えてくださいませんか。

○黒澤委員長 成田班長。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 花輪児童クラブには、令和2年度にエアコンを設置しております、そちらのほうで暖を取ることも可能ですが、朝7時45分から開けておりますが、そうした時にすぐに部屋を暖めるには、FF式ストーブの温かさが大事だということで、今回は台数を維持したまま更新することを考えております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ご担当の方の判断なのでしょうけれども、熱効率とか、暖房が早く効くとか効かないとか、比べた上で機種を選定をされた方が今後はよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。反対はしません。進めていただいて結構ですけれども、今の暖房用のエアコンの性能は、昨年、その前の令和2年度ですか、エアコンをつけたと言われておりましたけれども、性能が全く違いますので、ぜひ体感されてくださいという意見ですのでよろしくお願ひします。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 今いただきました意見を参考にさせていただきますが、今年度に限りましては、3台設置しているうちの1台は稼働しておりますが、なるべく経費をかけずに、今年の

冬に間に合うように用意したものですのでよろしくお願いたします。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に 10 款 5 項社会教育費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 コモッセの管理費。先ほど重油の関係、高騰だというふうな説明のみでしたけれども、たしか本会議の時には、地中熱ヒートポンプの故障の修理という説明があったと思うのですが、そちらのほうはあるのですか。

○黒澤委員長 成田館長。

○成田文化の杜交流館長 今年は気温が高く、ヒートポンプチラーの修繕が完了していないということも関係しておりまして、館内の温度を調整するために係る経費が不足するというご意見等がございました。

○丸岡委員 コモッセに地中熱ヒートポンプがついていたことを把握していなかったのをご説明していただきたいと思いますけれども、冷暖房にずっと使用してきたものという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 成田館長。

○成田文化の杜交流館長 おっしゃる通りです。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 後で個人的に勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に 10 款 6 項 3 目体育施設費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 72 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 72 号中、当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

次に、(2)その他に入ります。委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

丸岡委員。

○丸岡委員 教育関係、G I G Aスクール端末についてお聞きしたいと思います。2 学期以降端末の持ち帰りを実施するという報道がされていたように思われます。そのために、夏休み期間とか先生たちの勉強会をやっていたという報道であったと思うのですが、実際に端末の持ち帰りを実施する時期というのはもう決められているのでしょうか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 各学校に対しまして、2 学期以降の持ち帰りということで準備を進めております。先般の鹿角市校長会議でその旨を説明いたしましたが、各学校とも準備があるほか、教育委員会から保護者への通知も必要となりますので、もう少々時間をいただきたいと考えております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうするとまだ具体的にいつからというところまではいっていないということだと思うのですが、関連することですが、授業料等免除家庭のW i - F i 設備については、市のほうで対策をしたという理解をしているのですが、設備的にまだW i - F i を使えない世帯というか児童数というのはどれくらいあるのですか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 就学援助家庭に対しましては、今年度から学習用端末の持ち帰りに対応するため、家庭内のW i - F i 環境の整備を目的とした支援を行うこととしており、7 月に 1 世帯当たり年額 1 万 4,000 円を交付しております。家庭でのW i - F i 設備の整備についてですが、3 月にアンケートを実施しております。今手元に資料はございませんが、家庭での通信環境の整備状況は、かなりの割合で整っているという感触でした。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 端末を持ち帰らせて家庭で学習することに問題ない世帯数まで増えたので開始するという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 これから持ち帰りを始めますが、その中で新たな課題が抽出さ

れてくるものと予想されますので、その都度対策について検討したいと考えております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 現在使用している端末は、3～4年目ですか。どうしてお聞きするかというと、これも端末の更改ということで先般報道されておりましたけれども、国が予算をつけて今使っている端末が4～5年でバッテリーの関係で交換しなければならないということになっているのですよ。それに鹿角市もここ1～2年で引っかかってくるのかなと思われるのですが、その辺について、せっかく子供たちが慣れた端末が実際に家で使う前に、新しいもの変わるというおそれはないですか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 端末の更新という部分の質問と思いますが、国では先般、このIGAスクール構想に係る小中学校の端末の更新につきまして、その費用についても補助対象で進める旨の報道がなされておまして、今は概算要求という段階ではありますが、端末更新に対する費用についての補助制度ですね、そちらの立ち上げに向けて動いていると伺っております。私も今後、端末の更新に向けてそういった制度を活用していくこととなります。今使用しているChromebook端末は、バッテリーの消耗度ももちろんありますが、端末のOSの更新がされなくなるという部分が一番問題視されておまして、更新は1台ごとに決まっているような形になっています。今知るところでは、導入している端末は令和9年の6月に更新期限を迎えることになっておりますので、それに向けた予算獲得という考え方で進めたいと思っております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 また、後で何かあればお聞きかせいただきます。

最後に熊。うちの孫は花輪小学校に通っていますけれども、学校で校長先生が、一生懸命「鈴を鳴らして来い」って言っているって聞いています。現在、他の小中学校でも一斉に熊の対策をしているのですか。それとも鈴を鳴らすだけなのでしょうか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 6月議会も熊対策について質問があったのですが、ハードとソフト両面で対策を進めているということで、ハード面は緩衝帯整備で、市内4小中学校について熊が隠れやすい所の下刈りを進めているところでもあります。ソフト面については、委員がおっしゃったとおり熊鈴を鳴らしていただいて、できるだけ鉢合わせしないような対策を進めているところです。それから学校周辺の通学路に熊の忌避剤を設置しておまして、熊よけに使っております。これは各学校にある程度の量を多めに配分しております。



また、熊の目撃情報があった場合の対応ですが、速やかに学校から教育委員会に連絡をいただいて、農地林務課や警察のほうに連絡がいく体制としており、保護者にはメール配信という流れができておりますので、そういった対応をしている状況です。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 二次医療圏の関係でお聞きしたいのですけれども、一般的に入院治療で治して退院できる病院を核とする医療圏だという理解をしているのですが、かづの厚生病院と定期的に関われる懇談会みたいなものは、その後再開されているのでしょうか。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 丸岡委員のご質問の定期的な会議というのは、かづの厚生病院運営委員会ということだと思いますけれども、こちらは令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大の関係で中止してございましたけれども、今年度、今週の月曜日11日から再開しております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 実のある会合にさせていただきたいと、よろしくお願いします。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

#### 【委員会審査報告書の作成】

○黒澤委員長 ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

#### 【閉会中の審査事件】

○黒澤委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

#### 【閉 会】

○黒澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。なお、19日の会議は休会いたします。大変お疲れさまでした。

**午前10時59分 閉会**